

件名	定期検査中の柏崎刈羽原子力発電所5号機における原子炉隔離時冷却系の不具合について
通報日	平成17年10月18日
概要	<p>当所5号機（沸騰水型、定格出力110万キロワット）は、平成17年7月4日より第11回定期検査を実施し、10月8日より調整運転中ですが、本日、原子炉隔離時冷却系<sup>*1</sup>の機能検査を実施中のところ、午後0時11分に原子炉隔離時冷却系のポンプが停止したことから、午後0時18分、保安規定に定める運転上の制限<sup>*2</sup>を満足していないものと判断いたしました。</p> <p>保安規定に基づき、同系統が動作不能な場合に要求される措置<sup>*3</sup>として高圧炉心スプレイ系<sup>*4</sup>、および自動減圧系<sup>*5</sup>の機能チェックを実施し、これらの機能に問題がないことを確認しました。</p> <p>なお、保安規定においては、10日以内に正常状態に復旧することが求められております。今後、原因を調査いたします。</p> <p>本事象による外部への放射能の影響はありません。</p> <p>*1：原子炉隔離時冷却系 原子炉水位が低下した場合に、原子炉内に水を補給するための設備です。</p> <p>*2：運転上の制限 保安規定では原子炉の運転に関し、「運転上の制限」や「運転上の制限を満足しない場合に要求される措置」等が定められており、運転上の制限を満足しない場合には、要求される措置に基づき対応することになっております。</p> <p>*3：原子炉隔離時冷却系が動作不能な場合に要求される措置 ・高圧炉心スプレイ系の検査を行い、動作可能であることを確認する ・自動減圧系の高圧窒素ガス供給圧力が規定圧力（1.11MPa）以上であることを確認する</p> <p>*4：高圧炉心スプレイ系 非常用炉心冷却系の1つで、原子炉水位が異常に低下した場合に、原子炉内に水を補給するための設備です。 なお、原子炉隔離時冷却系は、原子炉で発生する蒸気でタービンを回してポンプを駆動しますが、高圧炉心スプレイ系は、モータでポンプを駆動します。</p> <p>*5：自動減圧系 非常用炉心冷却系の1つで、原子炉水位が異常に低下した場合に、万一、高圧炉心スプレイ系が起動に失敗した際に、原子炉の圧力を下げ、低圧の非常用炉心冷却系による原子炉への注水を促進するための設備です。</p> <p>（平成17年10月18日 プレス発表内容） <a href="http://www.tepco.co.jp/kk-np/nuclear/pdf/17090201.pdf">http://www.tepco.co.jp/kk-np/nuclear/pdf/17090201.pdf</a></p>